

技術者経歴書（第3号様式その2）

記入上の注意

1. 技術者経歴書は、希望する工事種別毎に、別葉で作成すること。
2. 審査基準日の直前営業年度末現在における技術者について作成すること。
3. 既存の技術者経歴書を活用することは差し支えないが、この場合は指定する記載事項及び方法を満たすように修正すること。
4. 技術者経歴書には、常勤・非常勤を問わず、すべての技術関係職員を記載すること。
5. 年齢、経験年数は、審査基準日の直前営業年度末現在で記載する。
6. 「法令による免許等」欄は、希望する業務に関するもののみ記載すること。なお、コンサルタント業務をおこなうもので技術士法に基づく技術士を記載する場合は、免許等の名称欄に登録部門を（ ）書きすること。例）技術士（道路）
7. 「実務経歴」欄は、審査対象年度及びその前年に当該技術者が従事した業務のうち最大のものを1年に1件記載するものとし、当該業務名を記載すること（事業主、代表者等は、職務内容でよい）。